○財　務　省

一九五　歳入徴収官事務規程第四十六条の二の規定に基づき分任歳入徴収官を指定する件の一部を改正する件　一　七124一一　一五三

一九六―一九八　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　七124一　五

一九九　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　七124二

二〇〇　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　七124三

二〇一―二〇三　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　七124三

二〇四―二一一　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七124四

二一二―二一三　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七124一〇

二一四　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　七124一一

二一五　寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件　一五三

二一六　分離適格振替国債の元利分離等の申請を行うことができる者を定める件の一部を改正する件　一八三

二一七―二一九　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二二136七

二二〇　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二八141四

二二一　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十四年度の初日から平成二十四年五月三十一日までの輸入数量を告示する件　二九六

二二二　平成二十四年度の初日から平成二十四年五月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件　二九六

二二三　平成二十四年度の初日から平成二十四年五月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　二九六

二二四　出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件の一部を改正する件　二九六

二二五　大韓民国及び台湾産ポリエステル短繊維に対し不当廉売関税を課する期間として関税定率法第八条第一項の規定により指定された期間が満了した件　二九142三〇

二二六　インドネシア共和国産カットシート紙に係る関税定率法第八条第五項に規定する調査開始の件　二九142三〇

二二七　関税法施行令第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令第三十条第三項の規定に基づき、税関官署を指定する件の一部を改正する件　二九142三一

○財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

三　工場立地に関する準則の一部を改正する告示　一五130二三

○財務省、農林水産省

一四　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二〇三

○財務省、農林水産省、経済産業省

七　株式会社日本政策金融公庫法第十七条第三項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件　二五五

○国　税　庁

一九　地理的表示に関する表示基準の一部を改正する件　一一三

二〇　認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件　一五三

二一　国税庁の保有する行政文書の開示請求手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　一九二

二二　国税庁の保有する個人情報の開示請求手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件　一九二

二三―二四　認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件　二九七

○文部科学省

一〇〇　文部科学省認定社会通信教育講座の廃止の件　七五

一〇一　重要無形文化財の保持者の認定及び指定が解除された件　七五

一〇二　在外教育施設の認定変更を承認した件　二一三

一〇三　平成二十四年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の施行期日、場所及び出願の期限を定める件　二七四

○文部科学省、経済産業省

五　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十四年度予算に係る特定補助金等を指定する件　二九143一三

○文　化　庁

一三　著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件　四121一

一三　盗取された国内文化財を公示する件　五四

二四　著作者の実名登録の件　二一三

○厚生労働省

三七九　厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件　一五